

佐世保市立小中学校および義務教育学校における
今後の学期制の望ましい在り方について（答申）

令和元年 8 月

佐世保市学校学期制検討委員会

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
1 学校 2 学期制について・・・・・・・・・・	P 2
(1) 学校 2 学期制の概要	
(2) 学校 2 学期制導入の経緯	
2 佐世保市学校学期制検討委員会について・・・・・・・・	P 3
3 佐世保市学校 2 学期制検証委員会及び佐世保市学校学期制 検討委員会の開催日・内容・・・・・・・・	P 3～P 4
4 審議の視点と検証データ・・・・・・・・	P 5
(1) 審議の視点	
(2) 検証データ	
5 審議概要・・・・・・・・	P 5～P 11
(1) 佐世保市における学校 2 学期制の成果と課題	
(2) 佐世保市における学校 2 学期制に関する保護者等の意識	
(3) 4 つの視点からの検討	
6 佐世保市における今後の学期制の望ましい在り方について (答申)・・・・・・・・	P 12～P 13

【資料】

資料 1 学校 2 学期制に係る意識調査概要・・・・・・・・	P 14～P 25
資料 2 学校 2 学期制の実態調査について・・・・・・・・	P 26～P 27
資料 3 児童生徒の豊かな心に関する現状・・・・・・・・	P 28
資料 4 児童生徒の学力に関する現状・・・・・・・・	P 29
資料 5 児童生徒の体力に関する現状・・・・・・・・	P 30
資料 6 佐世保市学校学期制検討委員会条例・・・・・・・・	P 31～P 32
資料 7 諮問文・・・・・・・・	P 33
資料 8 委員名簿・・・・・・・・	P 34～P 36

はじめに

佐世保市では、平成15年2月の「佐世保市の教育を考える市民会議」から「小・中学校における2学期制の導入」についての提言を受け、平成16年度からモデル校を設置して検討を重ね、平成18年度（平成18年に佐世保市と合併した宇久地区、小佐々地区は平成19年度）から市内全小中学校において2学期制を導入し、現在に至っている。

本市における学校2学期制導入の趣旨は、単に従来の学期の区分を見直すことにとどまらず、1つの学期の期間が長くなる中で、授業や学校行事のあり方などについて創意工夫し、子どもたちとのふれあいの時間を確保するとともに、授業時間を確保し、指導と評価の一体化のもと、きめ細やかな学習指導の充実を図りながら、子どもたちが豊かな心と確かな学力を身に付けることができるようにしていくことを目指したものである。

導入から13年が経過し、児童生徒と向き合う時間や面談等の教育相談の時間の充実、教育課程等の見直しによる授業時数の確保、長期スパンでの学習指導や評価の充実など、一定の成果が得られた。

一方で、学校2学期制本来の趣旨が反映されていない、学校2学期制のメリットを保護者・地域に十分に発信できていないといった課題もアンケート結果等から見えてきた。

また、教育に関わる環境や状況が変化しており、新学習指導要領に基づく教育課程についても、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施されることから、その変化に合わせた対応が求められている。このような状況の中、県内を含め、全国的にも多くの自治体において、よりよい教育課程を展開するための学期制の在り方に関する検証・検討が進められている。

そこで、本市においても平成30年1月に「学校2学期制検証委員会」（平成30年度から「佐世保市学校学期制検討委員会」に名称変更）が設置され、その発足以来、学校2学期制実施に係る成果と課題について検証するとともに、子どもたちの心と学びをより豊かにしていくための「望ましい学期制のあり方」について様々な観点から検討を行ってきた。

ここに、約1年半にわたる8回の審議を踏まえて答申をまとめ、市教育委員会に提出するものである。

佐世保市における「2学期制」導入の経過

年度	実施状況等
平成14年度	「佐世保市の教育を考える市民会議」において、「小・中学校における2学期制導入」が提言される
平成15年度	「佐世保市学校2学期制研究委員会」が発足
平成16年度	モデル校10校（小学校7校、中学校3校）で2学期制導入
平成17年度	モデル校を16校（小学校11校、中学校5校）に拡大
平成18年度	市内全小中学校で2学期制導入（宇久地区、小佐々地区は平成19年度～）
平成29年度	「学校2学期制検証委員会」を発足
平成30年度	佐世保市附属機関条例の改訂に伴い、「佐世保市学校学期制検討委員会」と名称を変更し、審議を継続

1 学校2学期制について

(1) 学校2学期制の概要

学校2学期制は、学校の1年間の課程を2つの学期に分けて行う制度である。学期ごとの授業日数は、学校3学期制ではおよそ1学期70日、2学期80日、3学期50日と学期によって大きく異なるのに対し、学校2学期制はおよそ前期100日、後期100日となり、ほぼ同日数となる。

(2) 学校2学期制導入の経緯

平成15年2月に行われた「佐世保市の教育を考える市民会議」全体会議において、「小・中学校における2学期制導入」について次の提言がなされた。

提言内容＜抜粋＞

2 (提言) 確かな学力を形成する

(2) 豊かな人間性を培いながら確かな学力の形成を目指すためには

- ゆとりの中で、一人一人の学習のスピードに合わせた学びの保障
- 子どもの学習への動機付けと目的意識の明確化
- 子どもの学習への意欲の持続

などが不可欠である。そこで、これらの目的を達成し、ゆとりのなかで児童・生徒一人一人が目的意識を持ち充実した学校生活が送れるように、現在の学期制度を見直し、小・中学校を2学期制にすることを提言する。

小・中学校への2学期制導入の主なねらいは

- ① 教師が教育課程、児童・生徒の成績評価、学校行事などの見直しを図り、時間的・精神的ゆとりを持って、連続して一貫性のある授業を展開し、教師の意識改革を図ること。
- ② 夏季休業・冬季休業を学期の途中に置くことによってこれらの休業を教育に有効に生かすこと。
- ③ 行事を精選することによって授業時数を増やすこと。

などである。

これを受け、平成15年9月より、6回にわたり「佐世保市学校2学期制研究委員会」が開催され、小・中学校のモデル校の実践を基に、その効果や問題点を検討するとともに、保護者など市民の理解を得られるよう広報活動に努め、平成18年4月から、市内全小・中学校で2学期制が導入された。

2 佐世保市学校学期制検討委員会について

平成29年7月の総合教育会議において、学校2学期制を導入後10年が経過したことを受け、改めて2学期制を検証するよう求められた。そこで、平成30年1月、「佐世保市学校2学期制検証委員会」が発足し、「学校2学期制のこれまでの取組状況、課題などを明らかにするとともに、今後の学期制の望ましい在り方について」という諮問について検討を重ねた。なお、佐世保市附属機関条例の改正に伴い、平成30年4月より名称が「佐世保市学校学期制検討委員会」と変更された。

3 佐世保市学校2学期制検証委員会及び 佐世保市学校学期制検討委員会の開催日・内容

<平成29年度>

第1回	平成30年1月22日（月）9：30～11：30	すこやかプラザ8階講堂
○報告事項	(1) 検証委員会のスケジュールについて (2) 本市・本県・全国中核市における学期制の現状について	
○協議事項	(1) 検証内容及び検証方法について	
○協議概要	●学期制検証の視点について ・学校2学期制の成果と課題の洗い出し ・児童生徒の知・徳・体の成長と学期制との関わり ・教職員の資質能力の向上及び働き方改革 ・今後の社会情勢及び教育の在り方 ・子供中心の検証	

第2回	平成30年2月21日（水）9：30～11：30	総合教育センター中研修室3
○報告事項	(1) 全国の学期制について	
○協議事項	(1) 検証内容及び検証方法について (2) 今後の学期制の望ましい在り方検討のための視点について	
○協議概要	●検証の方法について ・アンケートの実施 ・学校3学期制から学校2学期制への移行を経験した方への聞き取り	

<平成30年度>

第3回	平成30年6月5日（火）14：00～16：00	西地区公民館 第4講座室
○報告事項	(1) 学校2学期制の実施効果について	
○協議事項	(1) 学校2学期制の実施効果について (2) 佐世保市の学校2学期制を検証する視点と方法について	
○協議概要	●学校2学期制の実施効果アンケートの結果について ・学校2学期制の趣旨を、学校が理解して実践しているかについて ・子供にとっての学校2学期制の効果について ・学校2学期制と学校3学期制の評価の特徴について	

第4回 平成 30 年 9 月 19 日（水）9：30～11：30 総合教育センター中研修室 1・2

- 報告事項 (1) 学校 2 学期制の実施効果について
(2) 保護者からの意見聴取について
- 協議事項 (1) 今後の学期制の望ましい在り方の検討
- 協議概要 ●保護者からの意見聴取アンケートの結果について
 - ・学校 2 学期制の目的の学校・保護者・地域との共有について
 - ・学期制を変更することによる負担について●今後の学期制の望ましいあり方について
 - ・子どもの心や学力の成果を視点にすることについて
 - ・教師の子どもと関わる時間の視点について
 - ・学期制の特徴を、教師・保護者・子供が共有する必要性について

第5回 平成 30 年 11 月 13 日（火）14：00～16：00 総合教育センター中研修室 1・2

- 報告事項 (1) これまでの審議の論点整理について
- 協議事項 (1) 今後の学期制の望ましい在り方の検討
- 協議概要 ●今後の学期制の望ましいあり方について
 - ・地域との連携の視点について
 - ・I C T等の活用など、新たな時代に即した学校運営について
 - ・学期制の目的や効果等を保護者や学校現場に周知し、共有する機会を持つ必要性について

第6回 平成 31 年 1 月 18 日（金）9：30～11：30 すこやかプラザ 8 階講堂

- 協議事項 (1) 「今後の学期制の望ましい在り方」に向けた答申及び提言の内容について
- 協議概要 ●答申案について
 - ・書式、構成等について

<令和元年度>

第7回 令和元年 7 月 2 9 日（月）14：30～16：30 西地区公民館 第 4 講座室

- 協議事項 (1) 「今後の学期制の望ましい在り方」に向けた答申及び提言の内容について

第8回 令和元年 8 月 2 7 日（火）15：00～17：00 西地区公民館 第 4 講座室

- 協議事項 (1) 「今後の学期制の望ましい在り方」に向けた答申及び提言の内容について

4 審議の視点と検証データ

(1) 審議の視点

- ① 児童生徒の確かな学力、豊かな心、たくましい体の育成
- ② 教職員の資質能力の向上及び働き方改革
- ③ 学校2学期制導入後及び今後予想される社会情勢
- ④ 改訂学習指導要領に示された今後の教育の在り方

(2) 検証データ

- ① 意識調査（資料1）
 - ・学校2学期制の実施効果について（学校アンケート）
 - ・学校学期制に係る保護者アンケートについて
- ② 実態調査
 - ・学校2学期制の実態調査について（資料2）
 - ・児童生徒の豊かな心に関する現状（資料3）
 - ・児童生徒の学力に関する現状（資料4）
 - ・児童生徒の体力に関する現状（資料5）

5 審議概要

検討委員会では、佐世保市における学校2学期制の検証にあたって、まず、学校（教職員）や保護者を対象としたアンケート、全国学力学習状況調査や体力テストの結果等からの子どもの現状把握、現在（今後）の学校教育に関わる環境・状況についての実態把握を行った。それらを上記4（1）の4つの視点から分析・検討し、協議を行った。

次に、佐世保市における今後の学期制の検討にあたっては、検証結果（成果と課題）を踏まえたうえで、佐世保市の学校2学期制導入時の理念や、国や県、佐世保市の教育施策と関連付けて、幅広く協議を行った。

その結果を検討委員会として次のようにまとめた。

(1) 佐世保市における学校2学期制の成果と課題

<はじめに>

佐世保市は平成18年度に学校2学期制を導入する際に、期待する具体的事項として、「①学校行事の実施時期の見直し」や「②子どもと向き合う時間の確保」等の23の項目（※資料1：P15参照）を挙げるとともに、最終的な目標として、「ゆとりある教育活動の中で、より一層の『豊かな心、確かな学力、たくましい体』の育成をはかり、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開すること」を掲げて取り組まれてきた。

この期待する具体的事項及び最終的な目標を検証軸として、佐世保市における学校2学期制の成果と課題を検証した。

＜期待する具体的事項における成果と課題＞

23の期待した事項に対して、「学校に対する意識調査（※資料1：P15～P21）」及び「学校2学期制の実態調査（※資料2：P26～P27）」を活用しながら考察を加え、成果と課題を明らかにした。23項目中の回答を平均すると、「効果があった」と回答した割合は59%、「やや効果があった」と回答した割合は33%であり、合計すると92%にのぼった。

学校においては、総論として学校2学期制に関する期待した事項が具現化していると感じていることが分かった。中でも、以下の項目においては、成果が顕著であった。

① 学校行事の実施時期の見直しにより、子どもと向き合う時間の確保が図られたこと。

学校2学期制の実施により、始業式及び終業式等のいわゆる儀式的な行事の回数が6回から4回に減少するとともに、学校3学期制施行時には、学期末として教育活動に一定の制限が加わる7月や12月にも柔軟に教育活動が実施されることから、子どもと向き合う時間の確保がなされた。また、長期休業の直前まで授業を実施できることから、授業の時間のみに限らず質的な担保も可能となった。

学校に対して実施した意識調査においては、「学校行事の実施時期の見直し」に「効果があった」、「やや効果があった」と回答した割合は、98%にのぼった。また、「子どもと向き合う時間の確保」に「効果があった」、「やや効果があった」と回答した割合は、94%であった。

② 個人面談や家庭訪問、教育相談による個に応じた対応が充実したこと

学校2学期制の実施により、通知表配付回数が3回から2回に減少することから、その対応策として、ほとんどの学校において個人面談が実施されるようになった。また、以前から個人面談を実施していた中学校3年生においても面談の実施回数が増加するとともに、授業時間数確保等の理由から実施が縮小傾向にあった家庭訪問についても、実施が促進された。さらに、子どもと向き合う時間が確保され、時宜に応じた教育相談活動を実施することも可能となり、個に応じた対応が充実した。

学校に対して実施した「個人面談や家庭訪問による個に応じた対応」に「効果があった」、「やや効果があった」と回答した割合は、97%であった。また、「教育相談の充実」に「効果があった」、「やや効果があった」と回答した割合は97%であった。

③ 児童生徒のより適切な学習評価が可能となったこと

学校3学期制においては、最も長い2学期と最も短い3学期では授業日数が1.6倍となるなど、学期間の授業日数に大きな差が生じていた。学級編制から間もない1学期や授業日数が50日程度と極端に短くなる3学期の学習評価の精度に疑問を呈する意

見も聞かれることがあった。しかし、学校2学期制の実施により、ほぼ同じ長さをもつ2つの学期となったことから、長いスパンの中でゆとりある計画を立てて、適切な学習評価を実施することができるようになった。また、学期途中に長期休業日があることから、評価資料等の整理や分析を時間的なゆとりの中で実施することができるために、教員に過度な負担をかけることなく、充実した評価につながった。

学校に対して実施した「評価基礎資料の作成」に「効果があった」、「やや効果があった」と回答した割合は、98%であった。

④ 夏季休業期間中の学習機会が充実したこと

学校2学期制の実施により、夏季・冬季休業期間が学期の途中に位置付けられることとなった。ほとんどの学校で7月に個人面談が実施され、それまでの学習状況や改善を期待する点等が伝達されることを利用して、多くの学校において夏季休業期間中の学習教室等が実施されるようになった。

学校に対して実施した「学習教室等での体験的・補充的・発展的学習」に「効果があった」、「やや効果があった」と回答した割合は、91%であった。

<最終的な目標における成果と課題>

学校2学期制導入時に最終的な目標として掲げられた「豊かな心」「確かな学力」「たくましい体」の育成については、単純な数値指標において測ることができるものではないことは理解しているものの、全国的に標準化された「全国学力・学習状況調査」及び「新体力テスト」の結果を活用しながら考察を加え、成果と課題を明らかにした。

① 「豊かな心」の育成が進んできたこと

全国学力・学習状況調査「質問紙法調査」において、児童生徒の意識の状況が調査されている。この中で、「豊かな心」の育成に関係すると思われる5観点（①「自分には良いところがあると思いますか」、②「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」、③「人が困っている時は、進んで助けていますか」、④「家の人と学校での出来事について話をしていますか」、⑤「学校に行くのは楽しいと思いますか」）について、全国平均との比較を実施した結果、本市の児童生徒は、平成19年度から平成30年度において、9割以上の項目で全国平均を上回った。（※資料3：P28 参照）

中でも、自己肯定感に関する項目については、平成16年度に本市で発生した小学校6年生女児による事案発生直後、本市の児童生徒の自己肯定感の低さが指摘されたが、次年度以降、6月1日の「いのちを見つめる日」や6月の「いのちを見つめる強調月間」を核としながら、家庭・保護者・地域・関係機関が一体となって児童生徒に自己肯定感の向上をはじめとした「命の教育」に取り組まれてきた成果を感じることができる。また、この期間が学校3学期制の下における1学期の評価の準備時期に当たることを考え

た場合、学校2学期制における「ゆとりの活用」が豊かな心の育成に貢献していることが伺える。

② 「確かな学力」の育成に課題が見られていること

全国学力・学習状況調査「教科に関する調査」において、国語、算数・数学を中心とした学力調査が実施されている。この2教科のA問題・B問題について、全国平均との比較を実施した結果、平成19年度から平成30年度において、8割以上の項目で全国平均を下回っており、特に、活用力の定着状況を調査する検査においては、大きな課題が見られている。（※資料4：P29 参照）

学校3学期制を実施していた際は、全国的な学力調査が実施されていなかったために、学力を検証軸とした学期制の違いによる学力への影響を検証することは難しいものの、学校2学期制の実施により学力を向上させるとの目的は達成に至っていない。

③ 中学校期において「たくましい体の育成」が進んでいること

全国の小中学校において、筋力・敏捷性・持久力・走力・ジャンプ力・投てき力を把握する新体力テストが実施されている。この調査において、本市の児童生徒の結果を全国平均及び県平均と比較した結果、平成21年度から平成30年度において、小学校においては、ほとんどの項目において全国平均及び県平均を下回る結果となっている。一方、中学校においては、ほとんどの項目で全国平均を下回るものの県平均を上回る結果が出ている。（※資料5：P30 参照）

小学校においては、運動能力の育成が課題となっているものの、中学校においては一定の改善が見られている。特に中学校運動部活動の県大会等においての優秀な成績を勘案するならば、学期制の違いによる体力への影響を検証することは難しいものの、一定の成果が表れている。

<総括>

佐世保市の学校2学期制は、長期的なスパン（区切り）で学期を編成し、年間授業時数を増加させるとともに、柔軟な教育活動を編成することにより、子どもと向き合う時間を確保することができている。また、長期休業前の教育相談を充実させながら長期休業期間中の学習機会を生み出すことができている。さらに、無理のないより確かな評価活動を実現することができている。

このことから、具体的に期待した取組を一定実現することが可能となり、最終的な目標として掲げた柱の1つである「豊かな心」の育成については所期の目標を達成するに至ったが、「確かな学力」の育成については、課題の残る現状となっている。また、「たくましい体」の育成については、十分とは言えないものの、一定の効果は得られた。

（２）佐世保市における学校２学期制に関する保護者等の意識

＜はじめに＞

前章において、学校２学期制の実施概況に関して検証してきたが、続いては、実際に学校２学期制による教育課程を受けている児童生徒の保護者の考えを調査することで、さらに佐世保市における学校２学期制の成果と課題の検証を進めた。

（資料１：P22～P25 参照）

＜意識調査から＞

市内小中学校及び義務教育学校の全保護者を対象として、無記名で回答を受けるアンケート調査を実施したところ、「２学期制がよい」と回答した保護者の割合は１０．７％、「３学期制がよい」と回答した保護者の割合は１４．１％であり、その差は３．４％であった。

また、「２学期制がよい」「どちらかといえば２学期制がよい」と回答した保護者の割合は、２６．０％であり、一方、「３学期制がよい」「どちらかといえば３学期制がよい」と回答した保護者の割合は、３４．１％で、その差は８．１％であった。

なお、「どちらでもよい」「よくわからない」「未回答」とした保護者は３９．９％であった。２学期制を実施する趣旨が保護者に十分に浸透していないという課題が明確になった。

学校２学期制の肯定理由としては、「授業時数が増える」「行事が拡散され、ゆとりが生まれる」「先生方の負担が軽くなり、子どもに還元される」「定着している２学期制を変えるのは、教職員や子どもに負担がかかる」といった意見が多かった。

一方、学校３学期制の肯定理由としては、「通知表をもらった後に長期休業があり、課題が改善しやすくなる」「日本の気候に合って区切りが明確である」「２学期制のよさがわからない」「通知表が３回ある方が、学校での様子がよくわかる」といった意見が多かった。

＜総括＞

保護者の意識としては、その差は少ないものの、学校３学期制を肯定する意見が多いことが分かった。しかしながら、「○学期制がよい」と明確に意見を有する保護者よりも「どちらかといえば○学期制がよい」という消極的な肯定意見の割合が高く、また、「どちらでもよい」「よくわからない」「未回答」の意見が最大割合となるなど、学校学期制に関する保護者の意識や考えが明確になっていないことも明らかとなった。

（３）４つの視点からの検討

＜はじめに＞

これまで、佐世保市における学校２学期制のこれまでの取組の成果と課題、そして、保護者の意識や考えに基づき検証を進めてきたが、学校２学期制の実施を決定した平成１８年度から一定期間が経過してきていることに鑑み、成果の総括をするとともに、現在及び今後の状況の変化をふまえた検討を進めることとした。

＜成果の総括＞～児童生徒の豊かな心、確かな学力、たくましい体の育成について～

豊かな心については、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、自己肯定感が高い児童生徒は増えている。

学力については、学校２学期制が開始されて以来、佐世保市の子どもたちの学力は高いとは言えず、大きな課題の一つである。学力と学校２学期制に相関は見出せないものの、学校２学期制の利点を生かして学力の向上を図る必要がある。

たくましい体の育成については、特に中学校において、体力や技術の向上が見られ、市内外の競技大会等においても優秀な成績を収めている。

今後も、学校と家庭、地域がじっくりと関わりあう体制づくりに努め、社会全体で豊かな心や確かな学力、たくましい体を育成する必要がある。

＜教職員の資質能力の向上及び働き方改革について＞

子どもたちを健全に育成するためには、教職員が精神的にも時間的にも余裕をもち、子どもたちと向き合う十分な時間を確保するとともに、その密度を濃くすることが重要である。

そのためには、必ずしも教師が担わなくともよい業務を見直すなどの「教師の働き方改革」を進めることが重要であり、学校や教育委員会は、そのための施策を真摯に進めるべきである。また、学校２学期制の実施によって生み出される教師の時間的・精神的ゆとりは、働き方改革と同時に、教師が子どもと向き合う時間の確保・充実にも十分に資するよう配慮されるべきである。

学校２学期制においては、通知表による評価回数が減少することから、教師の業務軽減がその制度の目的であるかのような意見を耳にすることもあるが、教師自身が、生み出されたゆとりを子どもたちや保護者、地域とのふれあいに生かし、人間関係の構築に努めるとともに、学校２学期制の趣旨を保護者・地域に周知し、その制度が理解されるよう、意識の醸成に意を用いる必要がある。

＜学校２学期制導入後及び今後予想される社会情勢について＞

平成２０年に改訂された学習指導要領は、教育基本法の改正により明確になった教育の目的や目標を踏まえ、知識基盤社会でますます重要になる子どもたちの「生きる力」をバランス良く育んでいく観点から見直しが行われた。

今後は、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて複雑かつ加速度的に進展するものと考えられる。変化を前向きに受け止め、社会や人生を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待される。

また、子どもたちが地域に出て学ぶということが多くなっていくことが予測される。

＜改訂学習指導要領に示された今後の教育の在り方について＞

これまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視する必要がある。学習指導要領の改訂に伴い、小学校で時数が増加するため、その対応は必要である。

6 佐世保市における今後の学期制の望ましい在り方について(答申)

学校現場においては、学校2学期制の実施による成果を実感できており、今後も学校2学期制を望む声が多い。特に子どもと向き合う時間が確保され、学習指導と評価、教育相談等に効果的である。

一方で、「通知表を受け取った後に長期休業が位置する学校3学期制のほうが、気持ちの切り替えが容易であり、そのため課題の解決に結びつきやすい」という自身の経験に基づいて、学校3学期制を望む保護者も少なくない。

検討委員会では、佐世保の子どもたちの心と学びをより豊かにしていくための望ましい学期制の在り方について、学校の教職員や保護者の思いを汲みながら、8回に及ぶ検討・熟議を重ねてきたものの、明確な結論を出すには至らなかった。また、学校2学期制本来の目的の一つである「確かな学力の形成」について、効果が見られたとすることも立証できなかった。

それというのも、教育の営みは人と人によって織りなされる極めて人格的な行為であり、何かを為したら必ず何かが成されるという短絡的なものではなく、学期制を含めた様々な教育課程編成の工夫によって、総合的に成熟していくものであるため、その特性を考えるならば、明確な結論を得られなかったことは当然のことであるとも言えよう。

そこで、これまでの学校2学期制の検証を踏まえて、これからの佐世保市の学校教育の充実のために、学期制がどうあるべきかという視点をもって、次の提言を示すものとする。

【提言1】

学校・家庭・地域が、佐世保市の望ましい学期制の在り方について共通認識を持ち、学期制の特徴を積極的に活用して児童生徒の教育環境を充実させることができるよう、広報啓発活動を充実させるとともに、その取組の状況を「目標設定・進捗管理・目標に準拠した達成度評価・改善」というPDCAサイクルにより検証すること。

※PDCAサイクル…Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

学校2学期制が完全実施された当初は、教職員や保護者に対してアンケート調査を実施するなど、学校2学期制の定着度に対する検証がなされていた。しかし、学校2学期制そのものの検証は不足しており、学校や家庭、地域に学校2学期制導入の目的や効果等が十分に浸透していない。

いずれの学期制においても、学校・家庭・地域が学期制の目的を共有するための広報啓発活動は、今後継続して行う必要がある。また、その実践の成果を検証し、子どもたちにとって、よりよい学期制へ改善させるための不断の取組が重要である。

【提言2】

これまでの学校2学期制の実践成果を生かしながら、また、学校3学期制が本来有する長所を損なわない学期制の在り方を研究し実践すること。

なお、その際は、佐世保市の特色や課題を十分にふまえた本市民の納得性の高い取組とすること。

佐世保市が取り組んできた学校2学期制では、特色ある教育課程の編成や、体力、心の教育などの実践成果が明らかとなった。また、保護者アンケートでは、学校3学期制が有する短いスパンでの学習評価などの長所に期待する声も多く見られた。

佐世保市の子どもたちの特色や課題について、十分認識するとともに、課題を解決するための最適な学期制について、研究し実践し続けることが重要である。

【提言3】

学期制のいかに関わらず、学校は、児童生徒の丁寧な評価情報の提供に努めること。なお、その際には評価情報の厳選精選に努めるとともに、ICT機能の活用等により教職員の負担軽減を図り、かつ、子どもと向き合う時間の減少に繋がらないよう配慮すること。

また、保護者は、学校からの評価情報を家庭教育においても効果的に活用するよう努めること。

※ICT…「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。

学校から提供される評価情報については、通知表だけではなく面談や家庭訪問等でも提供されている。また、ICTの発達に伴い、その方法は、簡便で的確に行えるよう変化し続けている。

教職員が、子どもに対してきめ細かな指導を行うための時間や精神的なゆとりを生み出すために、教職員の負担に配慮しつつ、児童生徒や保護者に対して評価情報を的確に提供できるよう研究を継続することが重要である。

【提言4】

社会的変化が複雑で予測困難になる子どもたちの未来を見据え、取り巻く環境や社会の要請等を踏まえた教育活動を展開すること。特にエアコンの設置など教育施設の充実を図りつつ、学期制にとどまらず、夏季休業日の在り方や土曜授業など、総合的に検討すること。

急速な情報化やグローバル化などの社会変化への対応、働き方改革、新学習指導要領の全面実施による授業時数の増加などの課題解決に向け、より柔軟な教育活動の実施が重要視されている。

その時代のニーズに合った教育環境や教育活動の充実に向けて、研究を重ねていくことが重要である。

学校2学期制に係る意識調査概要

1 調査概要

(1) 調査目的

本市における学校2学期制の趣旨に係る意識調査を実施し、学校2学期制の検証の資料とする。

(2) 調査対象

- ・佐世保市立小・中・義務教育学校長（職員からの意見を聴取し、校長が回答）
- ・佐世保市立小・中・義務教育学校に在籍する全家庭の保護者

回答者	対象者数	回答者数	回収率
校長	68人	68人	100.0%
保護者	15,963人	11,795人	73.9%

(3) 調査方法

アンケート調査

(4) 実施時期

- ・学校アンケート：平成30年5月上旬
- ・保護者アンケート：平成30年6月下旬

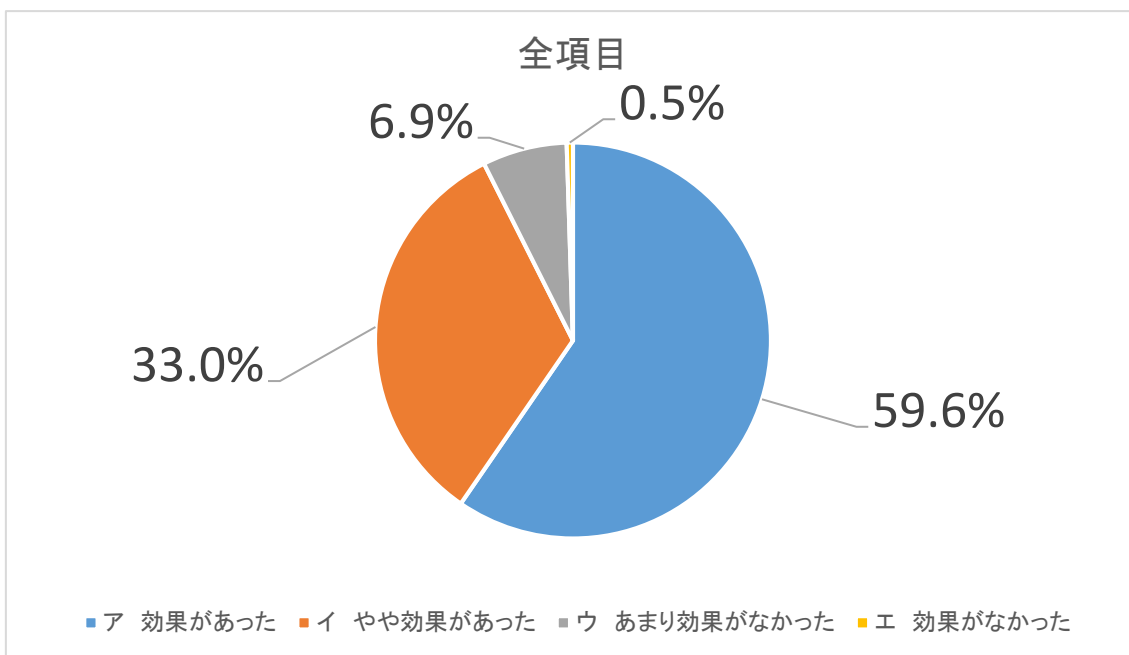
(5) 調査内容

別紙資料のとおり

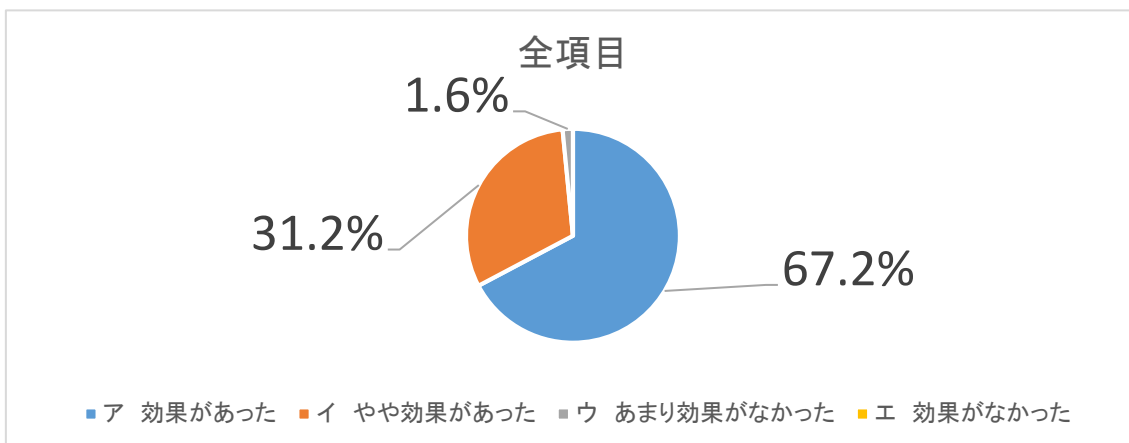
学校2学期制の実施効果について(学校アンケート)

		(単位: %)			
		ア 効果があった	イ やや効果があった	ウ あまり効果がなかった	エ 効果がなかった
1 学校生活及び学校行事について	①学校行事の実施時期の見直し	88	10	2	0
	②子どもと向き合う時間の確保	76	18	4	2
	③放課後の子供とのふれ合い	27	54	16	3
	④行事目的の明確化、工夫	63	34	3	0
	(%)	64	29	6	1
2 長期休業の活用と見直しについて	①長期休業中の学習課題に対する意識の継続	54	35	9	2
	②学習教室等での体験的・補充的・発展的学習	48	43	7	2
	③個人面談や家庭訪問による個に応じた対応	79	18	3	0
	④長期休業明けの学期後半の学習への意欲づけ	48	41	9	2
	⑤評価基礎資料の作成	82	16	2	0
	(%)	62	31	6	1
3 学習指導と評価の充実について	①教育課程や評価計画の見直し	75	23	2	0
	②1週間の時間割や1日の日課の見直し	41	46	13	0
	③諸会合など学校運営の見直し	65	29	6	0
	④子どもの良さや可能性の積極的な評価	69	24	7	0
	⑤ノート、レポート等による多様で多面的な評価	65	32	3	0
	⑥子どもたちの自己評価、相互評価の促進	40	53	7	0
	⑦単元末など学習の区切りにおける評価	68	23	9	0
	⑧個に応じた発展・補充的な学習	63	30	7	0
	(%)	61	32	7	0
4 子どもや保護者に対する学習状況等のきめ細やかな連絡について	①子どもの良さや可能性の伝達、保護者からの意見聴取	64	31	3	2
	②わかりやすく、やる気の出る通知表の作成	56	37	7	0
	③学習状況等の情報提供回数の増加	41	44	15	0
	④教科担任等からの評価伝達	40	51	7	2
	(%)	50	41	8	1
5 その他の環境について	①教育相談の充実	76	21	3	0
	②学習生活リズムの創造	38	45	15	2
	(%)	57	33	9	1
	(%)	59	33	7	1

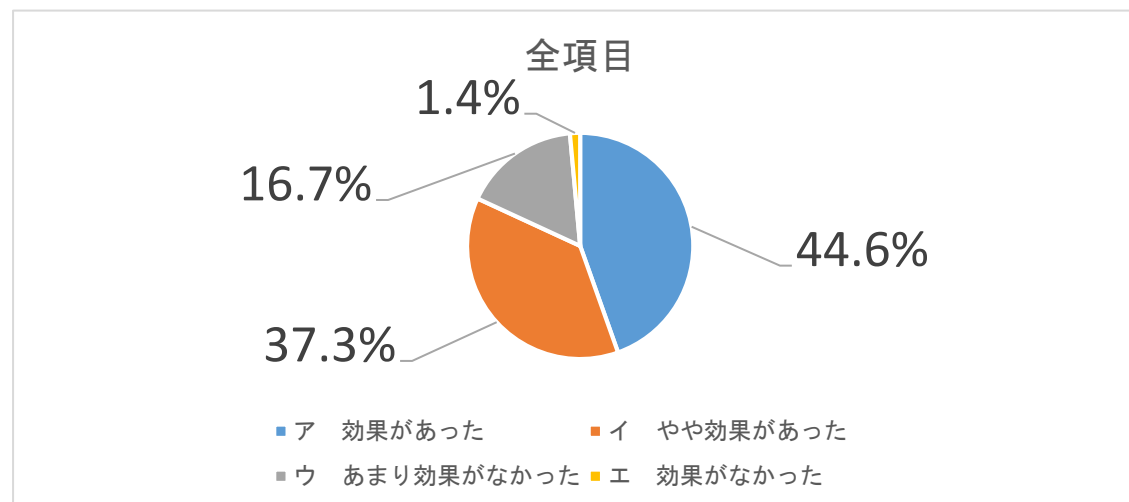
1 全体評価について



※小学校の全体評価について

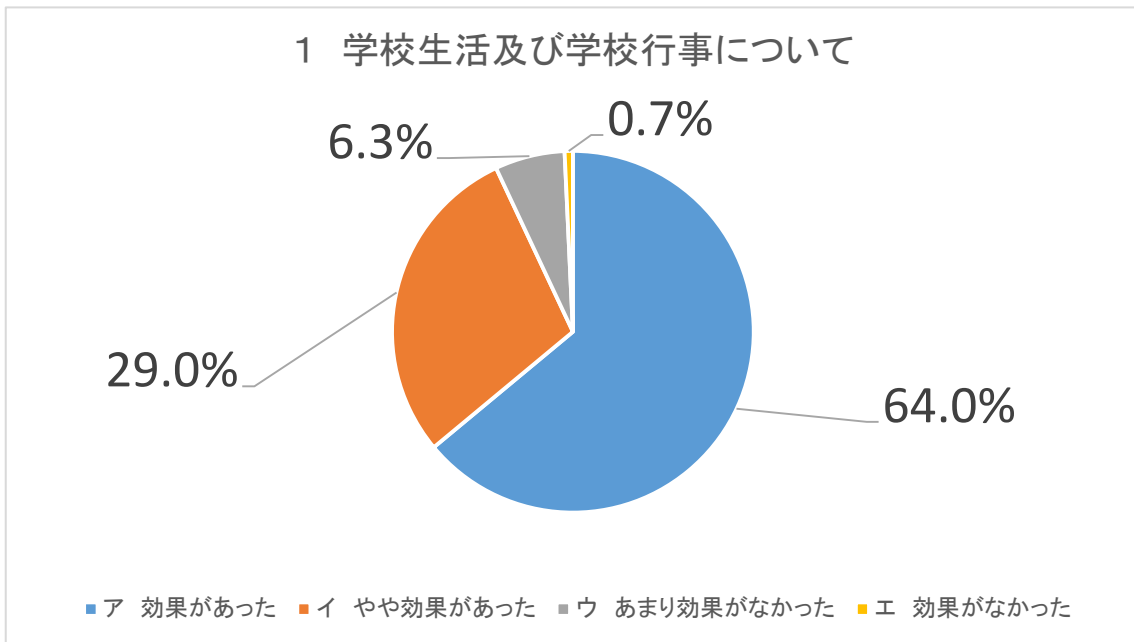


※中学校の全体評価について

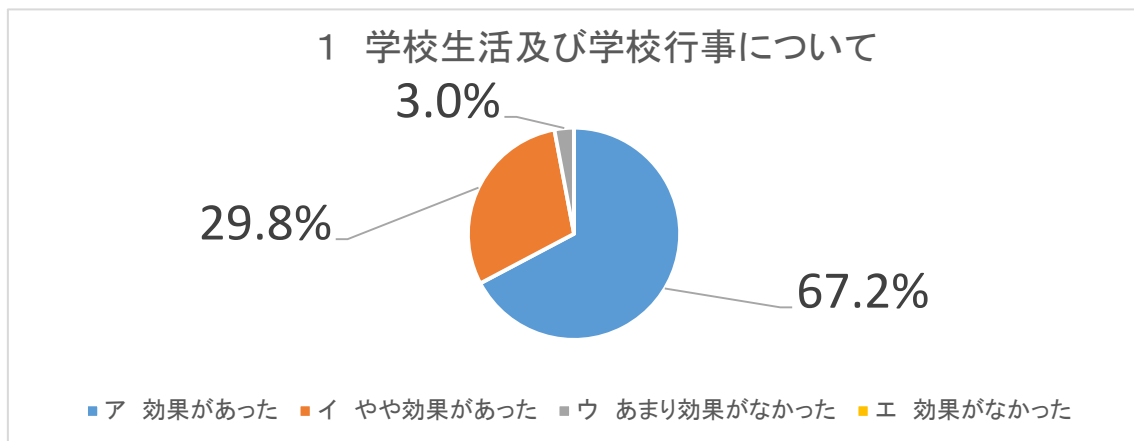


2 大項目1「学校生活及び学校行事」について

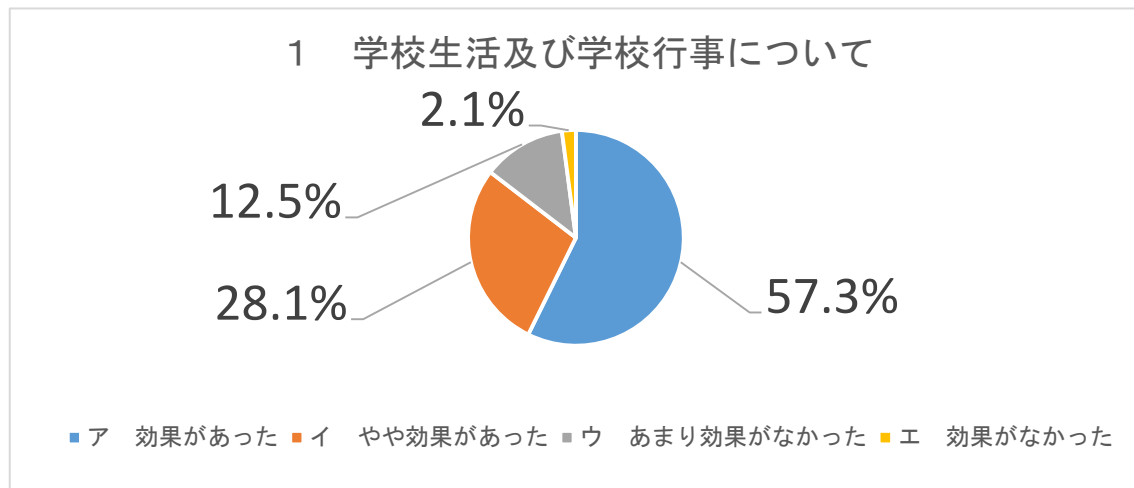
(1) 大項目1全体の評価



※小学校：大項目1の評価について

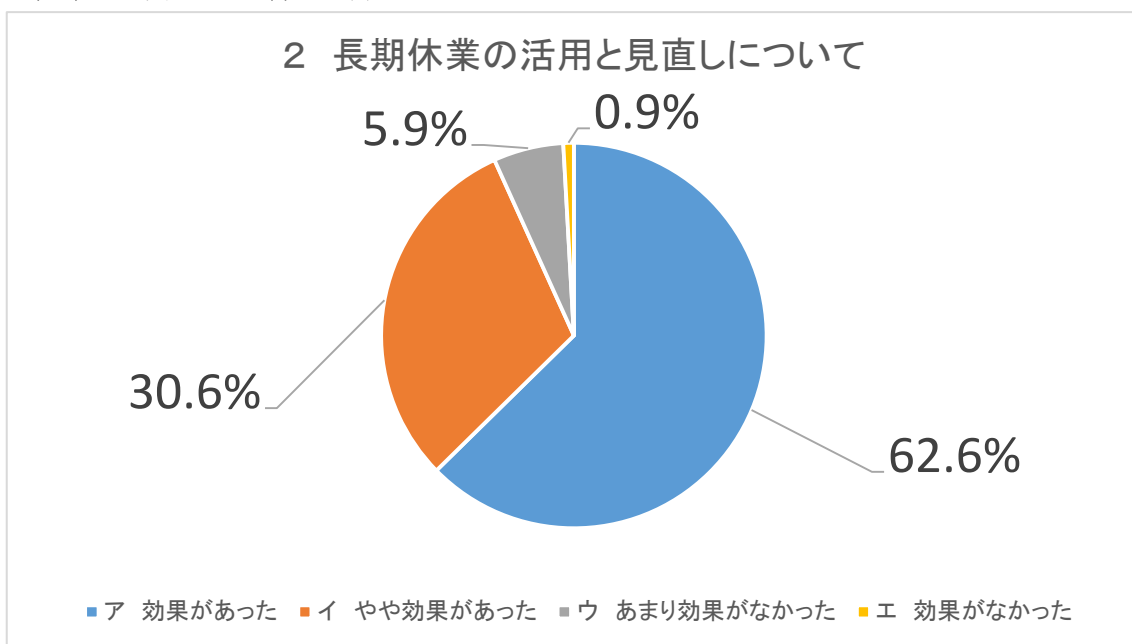


※中学校：大項目1の評価について

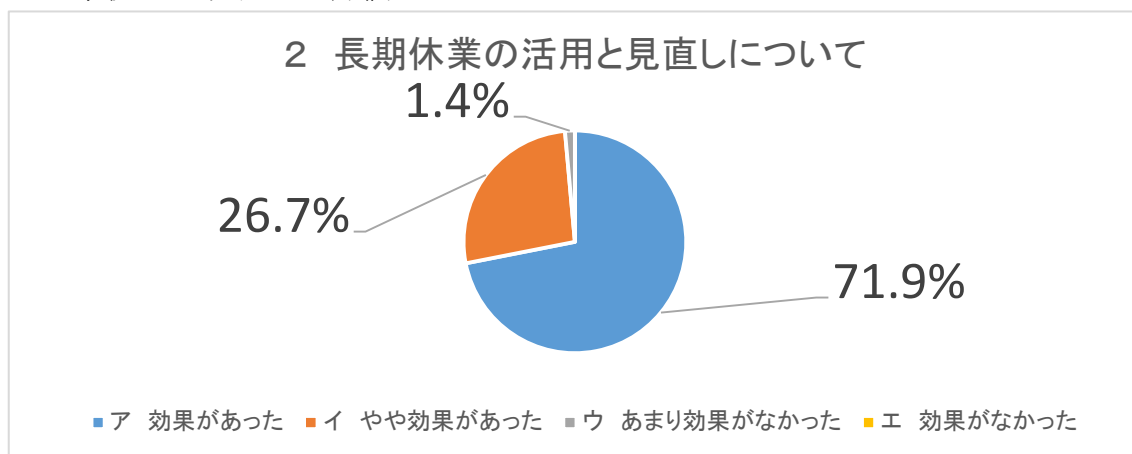


3 大項目2「長期休業の活用と見直し」について

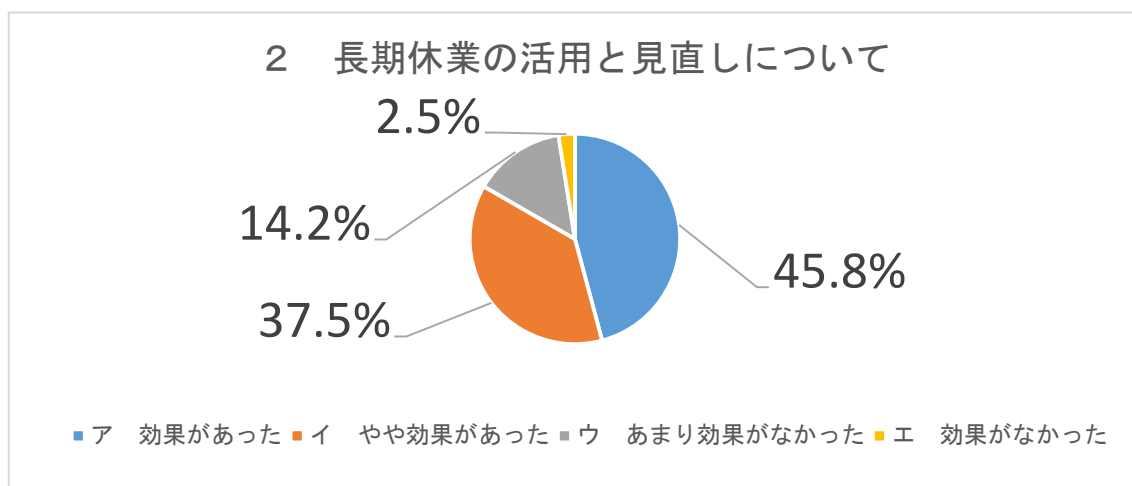
(1) 大項目2全体の評価



※小学校：大項目2の評価について

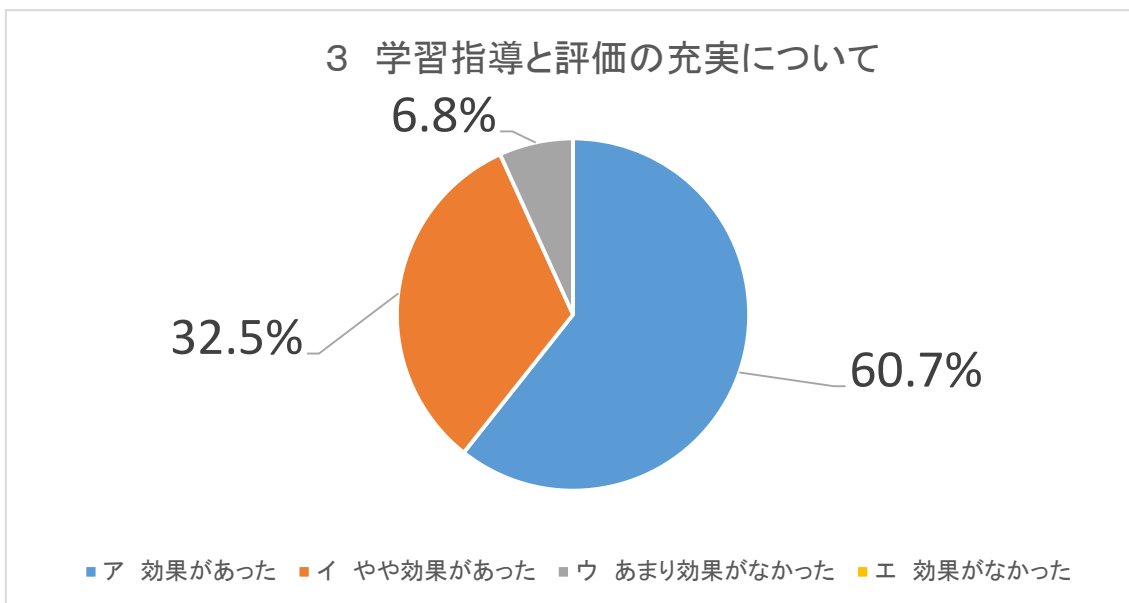


※中学校：大項目2の評価について

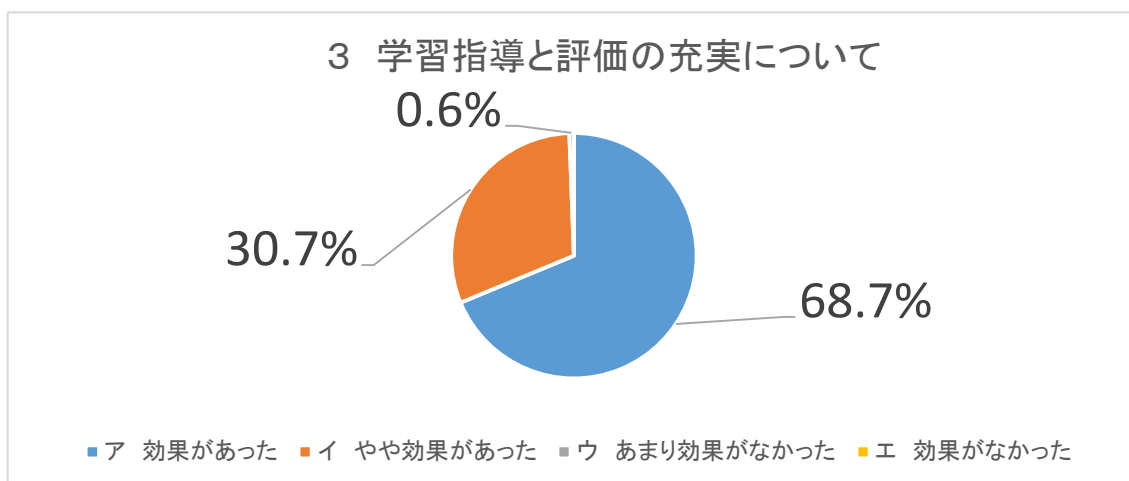


4 大項目3「学習指導と評価の充実」について

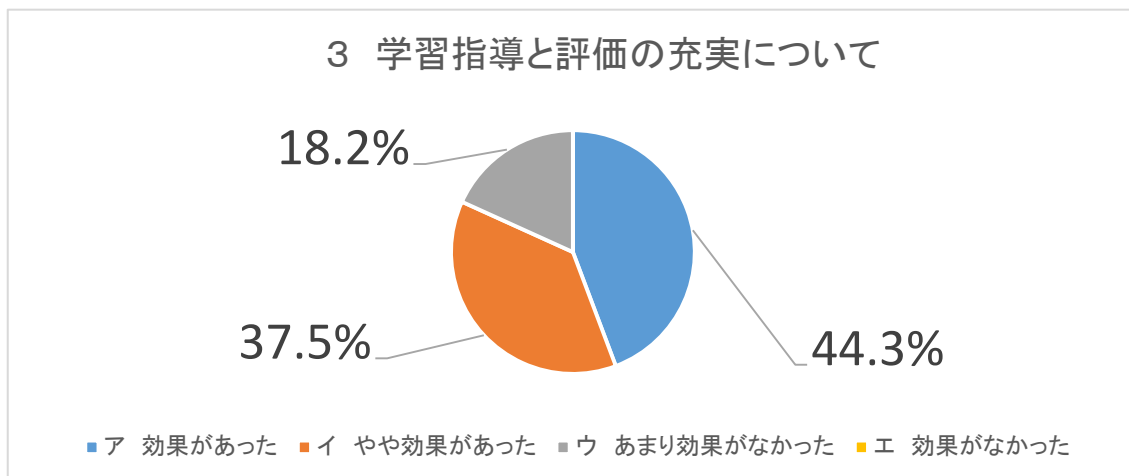
(1) 大項目3全体の評価



※小学校：大項目3の評価について

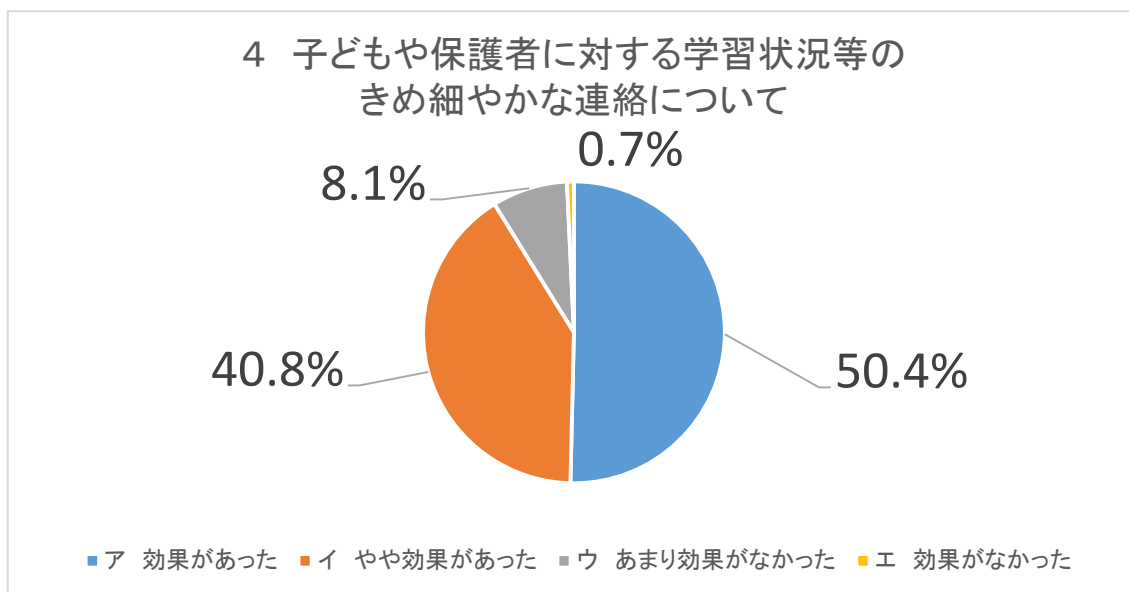


※中学校：大項目3の評価について

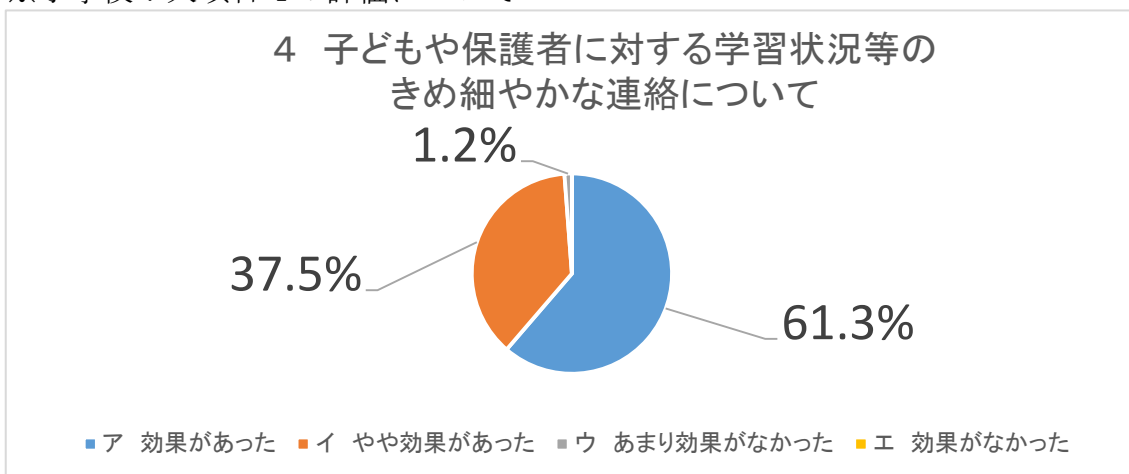


5 大項目4「子どもや保護者に対する学習状況等のきめ細やかな連絡」について

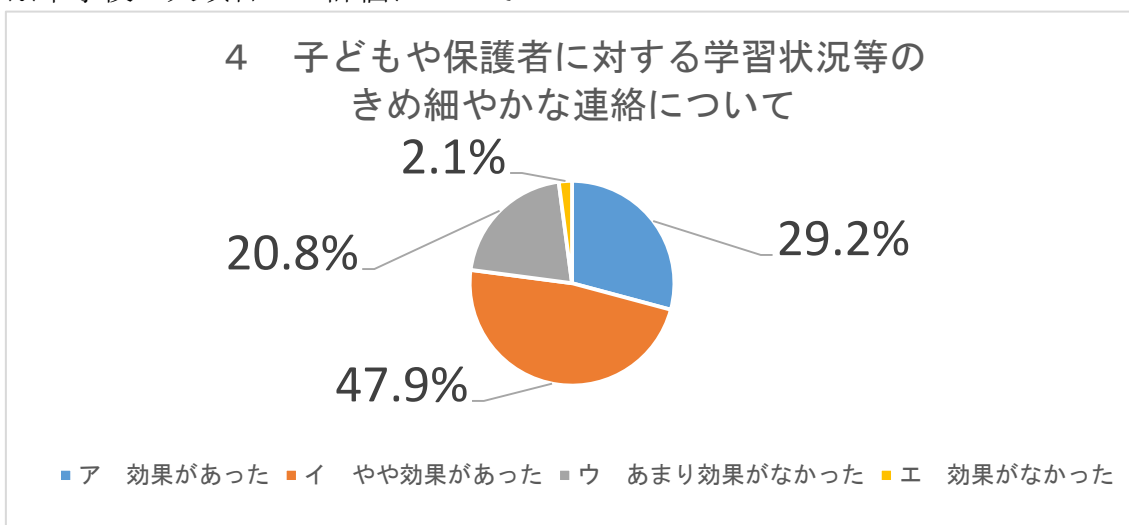
(1) 大項目4全体の評価



※小学校：大項目4の評価について

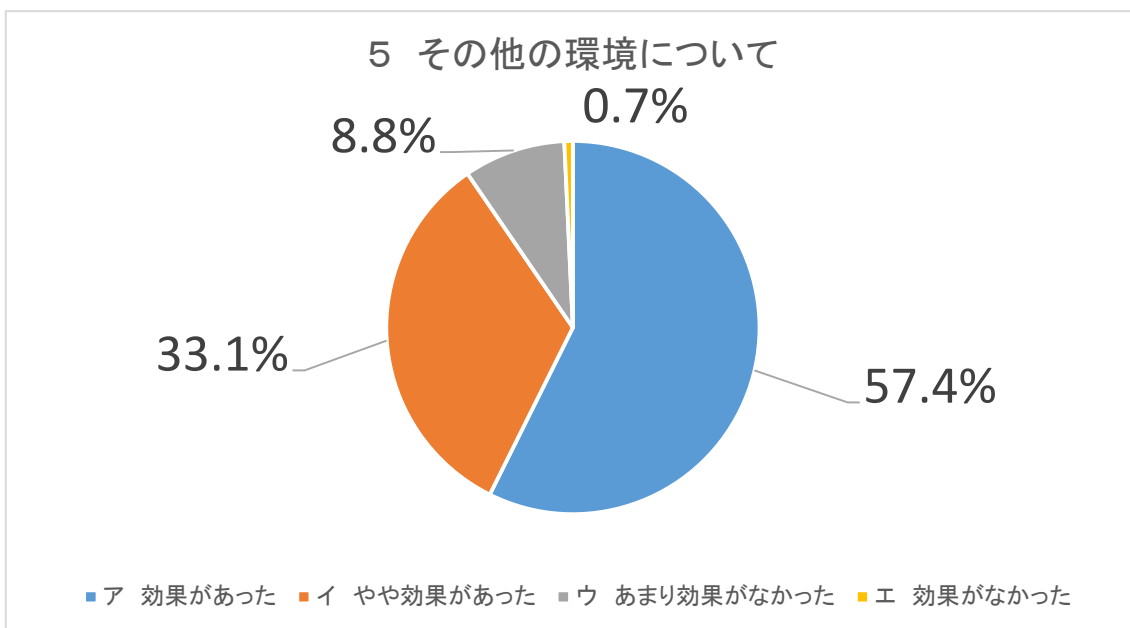


※中学校：大項目4の評価について

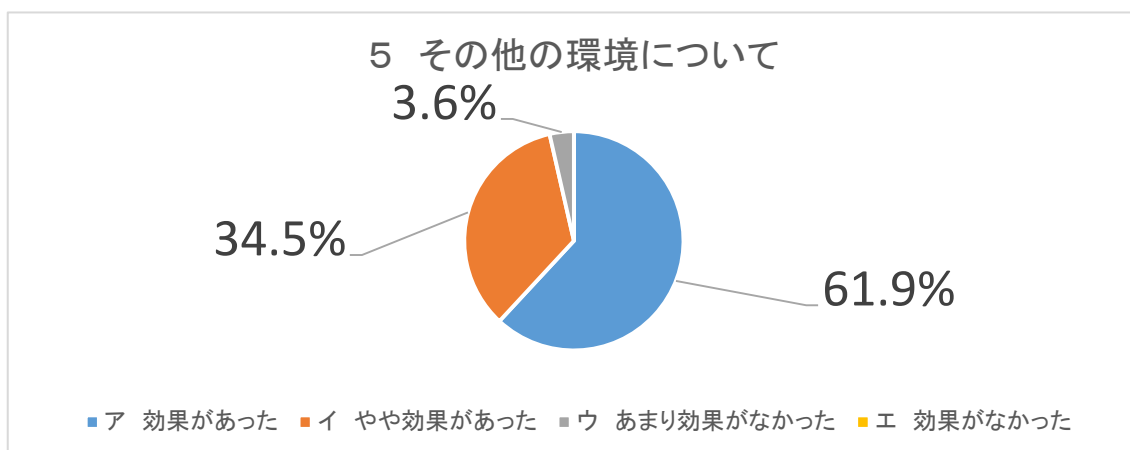


6 大項目5「その他の環境」について

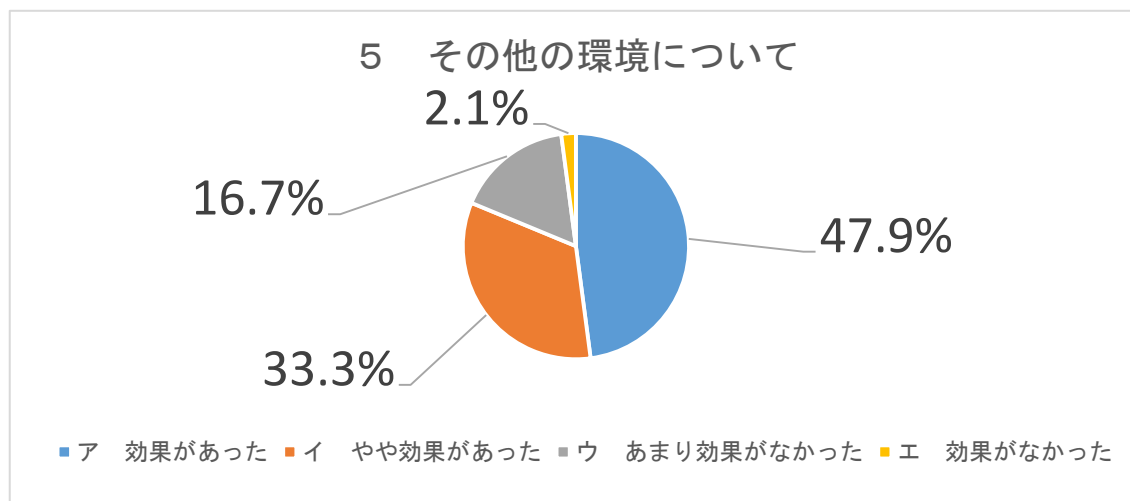
(1) 大項目5全体の評価



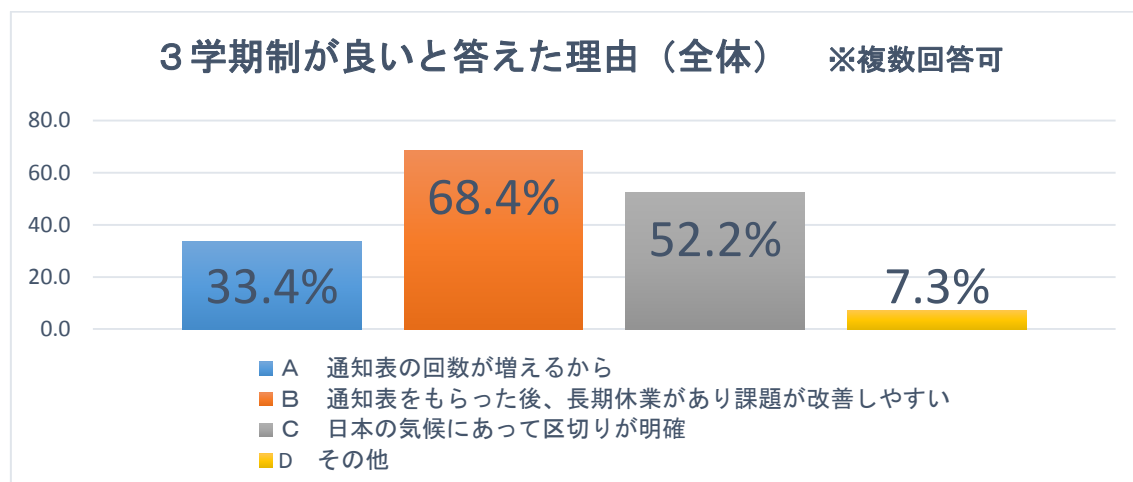
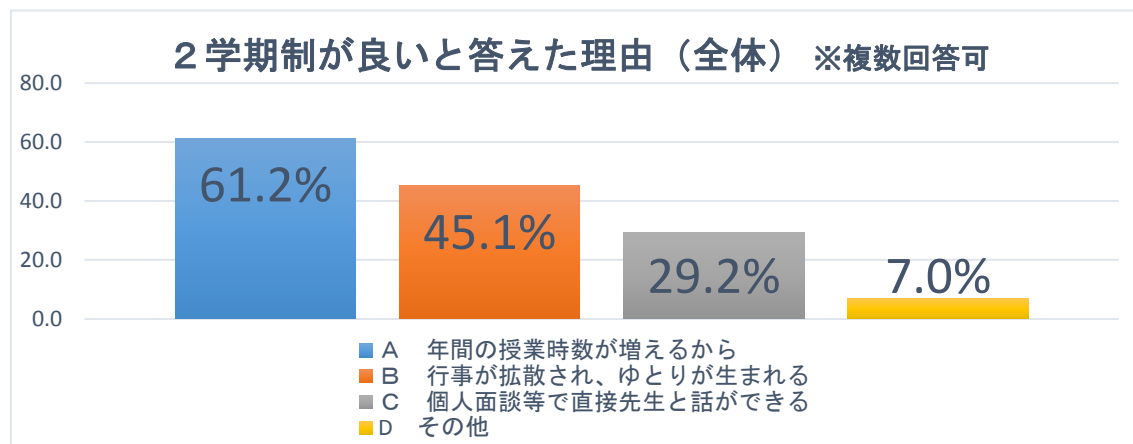
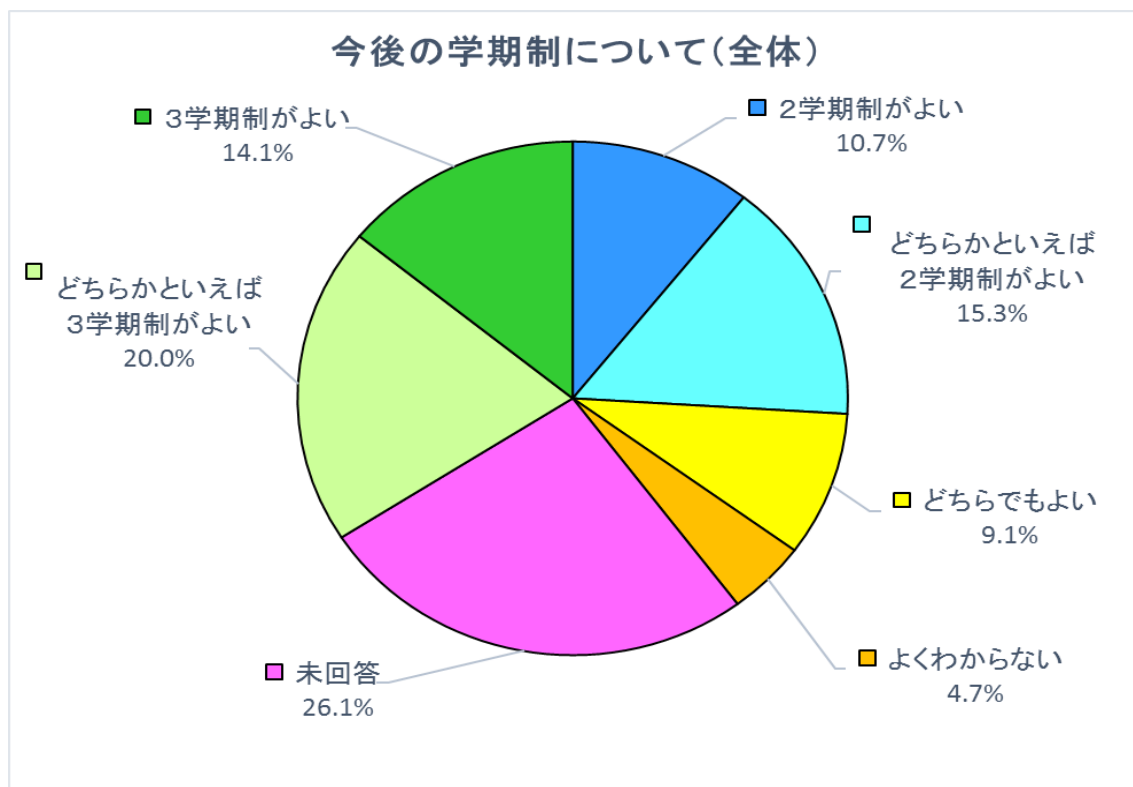
※小学校：大項目5の評価について



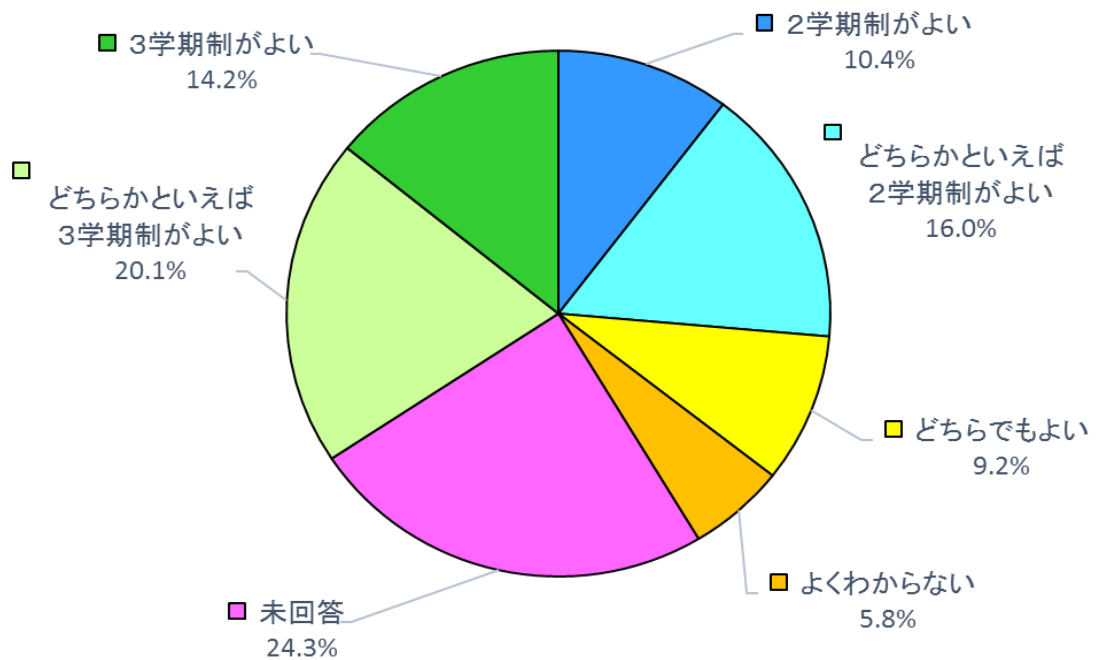
※中学校：大項目5の評価について



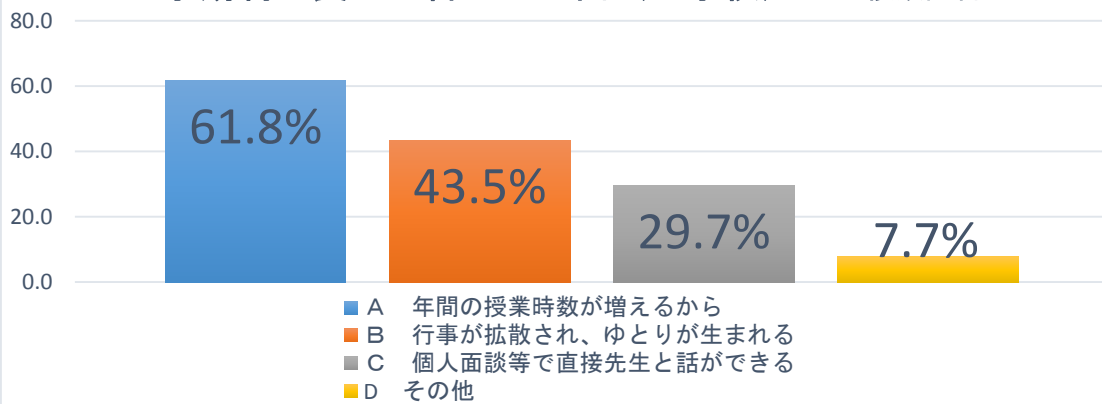
学校学期制に係る保護者アンケートについて



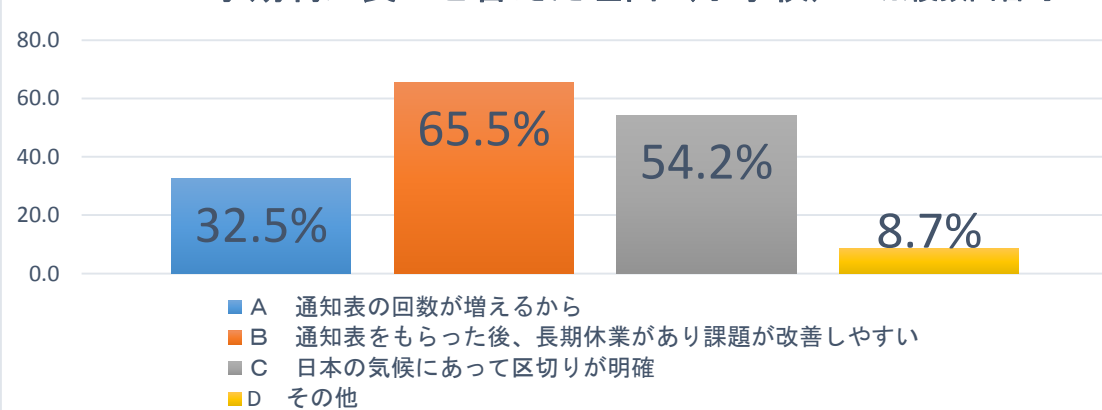
今後の学期制について(小学校)



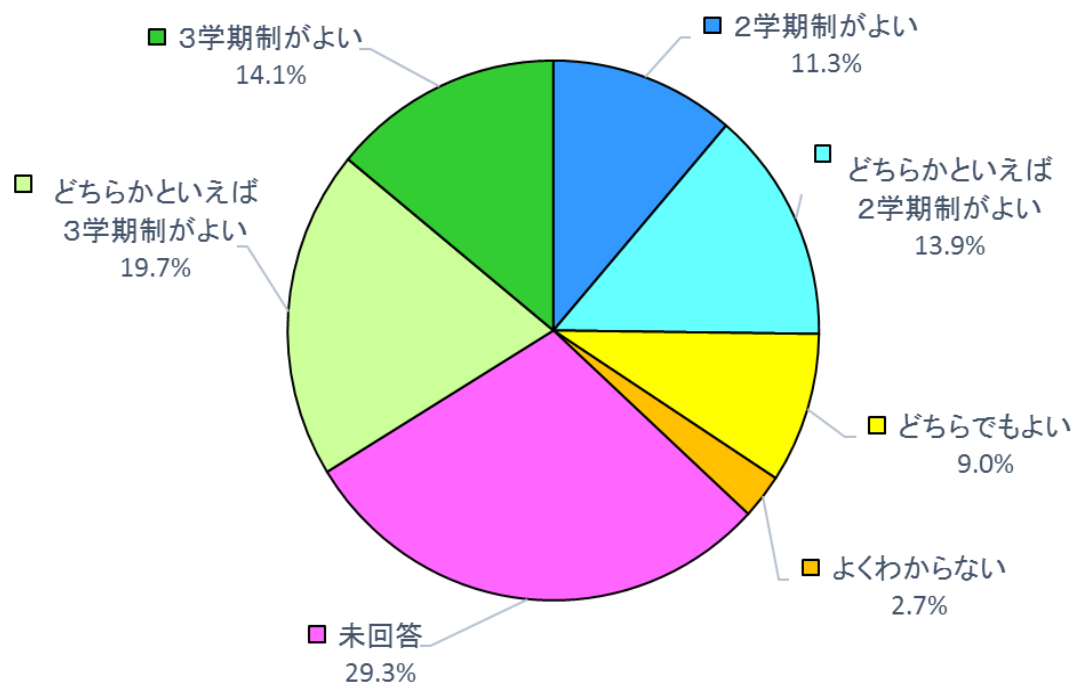
2学期制が良いと答えた理由(小学校) ※複数回答可



3学期制が良いと答えた理由(小学校) ※複数回答可

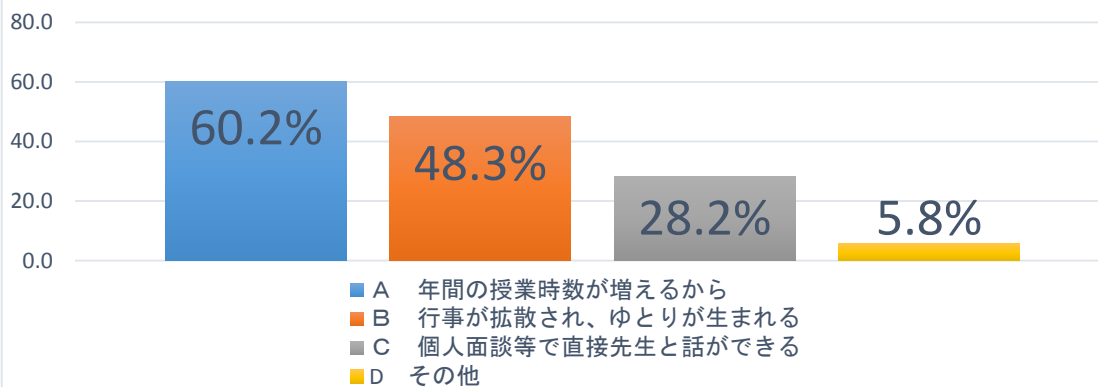


今後の学期制について(中学校)



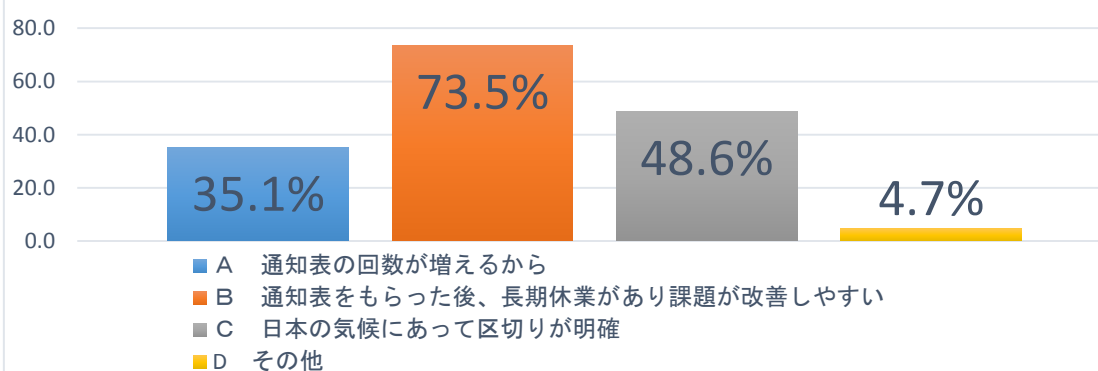
2学期制が良いと答えた理由(中学校)

※複数回答可



3学期制が良いと答えた理由(中学校)

※複数回答可



今後の学期制について

○「どちらでもよい」と回答した理由

- ① どちらにもメリット・デメリットがあるから。(190名)
- ② どちらでも特に困らないから。(126名)
- ③ 現場の先生方の意見を取り入れた方がよいと思うから。(82名)
- ④ 子どもたちが慣れていればどちらでもよいから。(76名)
- ⑤ 2学期制と3学期制の違いがわからないから。(63名)

○「よくわからない」と回答した理由

- ① 2学期制と3学期制の違いやよさがわからないから。(127名)
- ② 入学したばかりで判断できないから。(73名)
- ③ 親としては2学期制しか経験していないから。(52名)
- ④ 現場の先生方の意見を取り入れた方がよいと思うから。(45名)
- ⑤ 2学期制から3学期制に変える必要があるのかわからないから。(20名)

○「2学期制が良い」と回答した理由

- ① 先生方の負担が軽くなり、それが子どもに還元されると思うから。(188名)
- ② 定着しているのに変えるのは、子どもに負担がかかるから。(144名)
- ③ 2学期制に慣れていて、不満はないから。(123名)
- ④ 短期間で評価するのは難しいので、通知表は2回でちょうどよいから。(35名)
- ⑤ 長期休業で区切られるより、1年を通して学習している感じがするから。(35名)

○「3学期制が良い」と回答した理由

- ① メリハリがあり、気持ちが切り替えやすく、目標が立てやすいから。(261名)
- ② 親は3学期制で育ってきたので、2学期制には違和感があるから。(226名)
- ③ 2学期制のよさがわからないから。(140名)
- ④ 通知表が3回あれば、子どもの成績や学校での様子がよくわかるから。(137名)
- ⑤ 通知表をゆっくり見ることができず、祖父母にもほめてもらえないから。(54名)

○自由記述

- ① 秋休みの意味がわからない。2学期制にするなら、夏休みや秋休み期間の工夫が必要。
(108名)
- ② 2学期制が12年間でどのような成果や課題が出たのか示してほしい。(86名)
- ③ 月2回でもいいので、土曜日授業を復活させてほしい。(83名)
- ④ 県内で学期制を統一してほしい。(39名)
- ⑤ 学校にも子どもにも負担が少ない学期制にしてほしい。(32名)

学校2学期制の実態調査について

1 通知表配付回数

	小学校	中学校
3 学期制	3 回	3 回
2 学期制	2 回	2 回

※ 2学期制においては、学校における児童生徒の最大の評価である通知表の配付回数が減少する。

2 個人面談

	小学校	中学校
3 学期制	実施していなかった	1 回実施していた
2 学期制	ほとんどの学校で実施	2 回以上実施が増加した

※ 2学期制においては、通知表の配付回数の減少を補うために、個人面談が実施されている。

3 学習評価の家庭への提示回数

	小学校	中学校
3 学期制	3 回	5 回以上実施していた
2 学期制	3 回	5 回以上実施している

※ 学習評価の家庭への提示回数は大きく減少していない。

4 長期休業中の学習会

	小学校	中学校
3 学期制	ほとんど実施していなかった	個人的に実施する場合もあった
2 学期制	半数の学校で実施	ほとんどの学校で実施

※ 2学期制においては、長期休業が学期途中であることから「学びの連続性」を高めるための学習機会が保障されやすい。

5 ー (1) 定期テストの実施回数

	中学校
3 学期制	5 回（1 学期中間・期末、2 学期中間・期末、学年末）
2 学期制	4 回（前期中間・期末、後期中間・学年末）

※ 2学期制では、通知表の配付回数（総括評価時期）の減少に伴い、定期テストの実施回数が減少している。

5－（２） 実力テストの実施回数（３年生）

	中学校
３学期制	４回（学年始め、２学期始め、２学期途中、３学期始め）
２学期制	４回が６９％、３回が１７％、１回が４％ ※全国学テが加わる。

5－（３） 実力テストの回数（２年生）

	中学校
３学期制	３回（学年始め、２学期始め、３学期始め）
２学期制	４回が１２％、３回が２７％、２回が７７％※県学テが加わる。

6 実力テストの回数（１年生）

	中学校
３学期制	３回（学年始め、２学期始め、３学期始め）
２学期制	３回が１２％、２回が７７％、１回が４％ ※市学テが加わる。

- ※ 現在は、中学１年生で市学力テスト、中学２年生で県学力テスト、中学３年生で全国学力テストが実施され、実質上は上記の回数に１回加えた回数となる。
- ※ ２学期制では、実力テスト回数（学力テストを加えた数）が増加傾向にある。
- ※ 通知表以外の学習評価の提示回数は、定期テストと実力テスト（学力テスト含む）を合わせた回数となる。

児童生徒の豊かな心に関する現状

平成 19 年度～平成 30 年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙より

年度	①自分には、 よいところ があると思 いますか。	②人の役に立つ 人間になりた いと思います か。	③人が困ってい るときは、進 んで助けてい ますか。	④家の人と学 校での出来 事について 話をしてい ますか。	⑤学校に行く のは楽しい と思います か。
19	+	+	+	+	
20	+	+	+	+	
21	+	+	+	+	
22	+	+	+	+	
23	東日本大震災のため中止				
24	+	+	+	+	
25	+	+	+	+	+
26		+		+	+
27	+	+		+	+
28	+	+	+	+	+
29	+				+
30	+	+		+	

※ 全国平均と比較し、本市が上回った項目を＋で表記。下回った項目は空欄。

※ 斜線は、調査がなかった項目。

児童生徒の学力に関する現状

全国学力・学習状況調査結果の経年結果（佐世保市）

「教科に関する調査」の結果

年度	小学6年（全国平均との比較）					中学3年（全国平均との比較）				
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	平均	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	平均
19			+			+		+	+	+
20										
21										
22						+	+		+	+
23	東日本大震災により中止									
24						+	+			
25										
26	+		+							
27										
28	+		+							
29										
30										

※ 全国平均と比較し、本市が上回った項目を＋で表記。下回った項目は空欄。

児童生徒の体力に関する現状

平成 21 年度～平成 30 年度 新体力テストの結果

※新体力テストのすべての種目において、記録を 10 段階の得点に換算し、得点の合計を、
長崎県、全国と比較したもの。

年度	小学校 6 年男子	小学校 6 年女子	中学校 3 年男子	中学校 3 年女子
2 1			(+)	(+)
2 2	(+)		(+)	(+)
2 3			(+)	
2 4			(+)	(+)
2 5			(+)	(+)
2 6				
2 7			(+)	
2 8			(+)	
2 9				
3 0				

※平均値が全国平均を上回ったものに＋、県平均を上回ったものに（＋）を記載。

下回った項目は空欄。

佐世保市学校学期制検討委員会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、佐世保市附属機関設置条例（平成30年条例第90号）第2条第1項の規定により設置される佐世保市学校学期制検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の所管に属する学校（幼稚園を除く。）における学期制（以下「学期制」という。）に関し、次に掲げる事項について協議検討するものとする。

- (1) 学期制の現状の評価に関すること。
- (2) 学期制の今後のあり方に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会は、委員16人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 保護者
- (5) 地域住民
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、任期中であってもその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、必要に応じ委員以外の者に、会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報告)

第8条 委員長は、委員会で協議検討した事項を教育委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

29 教学第 1215 号
平成 30 年 1 月 22 日

学校 2 学期制検証委員会委員長 様

佐世保市教育委員会
教育長 西本 眞也

佐世保市立小・中学校における学校 2 学期制の検証について（諮問）

次の事項について諮問します。

「学校 2 学期制のこれまでの取組状況、課題などを明らかにするとともに、今後の学期制の望ましい在り方について」

（理由）

佐世保市教育委員会では、「佐世保市の教育を考える市民会議」からの提言、「佐世保市学校 2 学期制研究委員会」からの答申を受けて平成 18 年度から佐世保市立全小・中学校に学校 2 学期制を導入しました。

学校 2 学期制の導入を受けて、授業や学校行事の在り方などについて創意工夫しながら授業時間の確保を図り、指導と評価の一体化のもと、子どもたちに「豊かな心」と「確かな学力」を身につけることができるようにしていくことを目指して取り組んできました。また、学校現場が様々な課題を抱えるなか、「子どもたちとの触れ合いの時間の確保」や「きめ細やかな学習指導の充実」を図るため、学校教育の改善に努めてきたところです。

この学校 2 学期制の導入から 10 年以上が経過し、その間に社会情勢も大きく変化し、学習指導要領も改訂され平成 32 年度から小学校、平成 33 年度から中学校が実施する時を迎えました。この機会に学校 2 学期制について検証し、課題を明らかにするとともに、望ましい学期制の在り方について検討することが必要であると考え諮問いたします。

平成 29 年度「学校 2 学期制検証委員会」委員名簿

No.	役 職	氏 名	所 属
1	学識経験者代表	松元 浩一	長崎大学教育学部部長
2	学識経験者代表	橋本優花里	長崎県立大学佐世保校 地域創造学部公共政策学科教授
3	学識経験者代表	石川 伸夫	佐世保地区高等学校校長会 佐世保東翔高等学校長
4	学識経験者代表	山口 喜典	佐世保市退職校長くぬぎ会 理事
5	学校代表	森澤 宏	佐世保市小学校長会 佐世保市立祇園小学校長
6	学校代表	松野 廣文	佐世保市中学校長会 佐世保市立宮中学校長
7	学校代表	朝野 卓也	佐世保私立幼稚園協会 会長 学校法人英知学園理事長
8	地域	廣川 紘二	地区生涯学習推進協議会連合会 清水地区生涯学習推進会
9	地域	永島 厚子	佐世保市民生委員児童委員協議会連合会 副会長
10	保護者代表	池田 利輝	佐世保市 PTA 連合会 会長
11	保護者代表	森 百合子	佐世保市 PTA 連合会 副会長
12	関係団体	古賀 良一	佐世保市教育会 会長
13	関係団体	重信 哲	商工会議所 議員
14	公募委員	山口 令香	会社員
15	公募委員	鶴田 末雄	地域ボランティア
16	公募委員	濱崎 順子	自営手伝い

平成30年度「佐世保市学校学期制検討委員会」委員名簿

No.	役 職	氏 名	所 属
1	学識経験者代表	松元 浩一	長崎大学教育学部部長
2	学識経験者代表	橋本優花里	長崎県立大学佐世保校 地域創造学部公共政策学科教授
3	学識経験者代表	石川 伸夫	佐世保地区高等学校校長会 佐世保東翔高等学校長
4	学識経験者代表	山口 喜典	佐世保市退職校長くぬぎ会 理事
5	学校代表	中原 弘之	佐世保市小学校長会 佐世保市立祇園小学校長
6	学校代表	宮原 龍美	佐世保市中学校長会 佐世保市立相浦中学校長
7	学校代表	朝野 卓也	佐世保私立幼稚園協会 会長 学校法人英知学園理事長
8	地域	廣川 紘二	地区生涯学習推進協議会連合会 清水地区生涯学習推進会
9	地域	永島 厚子	佐世保市民生委員児童委員協議会連合会 副会長
10	保護者代表	森 百合子	佐世保市 PTA 連合会 会長
11	保護者代表	池田 利輝	佐世保市 PTA 連合会 会員
12	関係団体	古賀 良一	佐世保市教育会 会長
13	関係団体	重信 哲	商工会議所 議員
14	公募委員	山口 令香	会社員
15	公募委員	鶴田 末雄	地域ボランティア
16	公募委員	濱崎 順子	自営手伝い

令和元年度「佐世保市学校学期制検討委員会」委員名簿

No.	役 職	氏 名	所 属
1	学識経験者代表	松元 浩一	長崎大学教育学部部長
2	学識経験者代表	橋本優花里	長崎県立大学佐世保校 地域創造学部公共政策学科教授
3	学識経験者代表	石川 伸夫	佐世保地区高等学校校長会 佐世保東翔高等学校長
4	学識経験者代表	山口 喜典	佐世保市退職校長くぬぎ会 理事
5	学校代表	中原 弘之	佐世保市小学校長会 佐世保市立祇園小学校長
6	学校代表	澤田 忠義	佐世保市中学校長会 佐世保市立中里中学校長
7	学校代表	朝野 卓也	佐世保私立幼稚園協会 会長 学校法人英知学園理事長
8	地域	廣川 紘二	地区生涯学習推進協議会連合会 清水地区生涯学習推進会
9	地域	永島 厚子	佐世保市民生委員児童委員協議会連合会 副会長
10	保護者代表	森 百合子	佐世保市 PTA 連合会 会長
11	保護者代表	池田 利輝	佐世保市 PTA 連合会 会員
12	関係団体	古賀 良一	佐世保市教育会 会長
13	関係団体	重信 哲	商工会議所 議員
14	公募委員	山口 令香	会社員
15	公募委員	鶴田 末雄	地域ボランティア
16	公募委員	濱崎 順子	自営手伝い